



## 手遅れになる前に

# 考えてみましょう 空き家のこと

近年、放置状態の空き家が増え、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあります。所有している空き家が近隣に悪影響を与えることで損害賠償責任に問われることもあります。そんなことになる前に今、空き家について考えませんか。

### 市の空き家所有者アンケート結果

Q. 空き家の利用を考えていますか？

考えている ..... 49.5%  
考えていない、迷っている ..... 42.8%

#### 利用を考えていない理由

仏壇や家財道具など捨てられない、片付けられないものがある ..... 30.4%

#### ●放置された空き家が及ぼす影響

建物の老朽化による倒壊や屋根材の飛散



草木の繁茂



野生動物の棲家になる



など

#### 空き家でお困りの方、まずはご相談を

市では空き家に関する総合相談窓口を設置し、空き家の予防・活用・適正管理に取り組んでいます。

#### ●相続にかかる法律相談会

国の調査によると、空き家を所有するきっかけとして相続による取得が最も多く挙がっています。放置空き家の発生予防のための法律相談会を開催しています。

日時 10月14日(日)  
11月11日(日)  
9時30分～12時  
※事前予約制(1日5組)

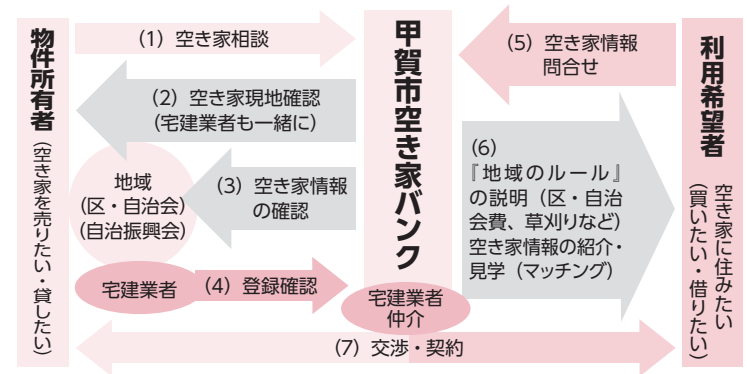
場所 市役所  
予約方法 電話またはFAXで下記まで  
協力団体 滋賀県司法書士会、近畿税理士会、滋賀弁護士会

#### ●空き家バンク制度

空き家の売却や賃貸を希望する所有者に登録いただき、利用希望者へ情報提供を行う「空き家バンク制度」を運営しています。

空き家を「売りたい」「貸したい」という方や空き家を「買いたい」「借りたい」という方は、ぜひご登録ください。

#### 「甲賀市空き家バンク」イメージ図



#### ●空き家の適正管理について

空き家の管理は所有者の責任です。自分で管理ができず、お困りの方に管理サービス等を案内しています。

下記まで、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ ● 住宅建築課 空家対策室 ☎69-2214 📠63-4601

# 安心・安全な青少年活動を

## 甲賀市青少年活動

### 安全誓いのつどい

「甲賀市青少年活動安全誓いのつどい」の7月31日、甲賀市青少年活動安全誓いのつどいをあじこうが市民ホールで開催しました。

初めに、平成19年7月31日に高知県四万十川での水難事故でお亡くなりになったお二人への黙とうをささげ、青少年の野外活動をはじめとする市全体の事業の安全確保に全力を挙げて取り組むことを誓いました。

続いて、市の安全管理の取り組み報告と講演会を行いました。

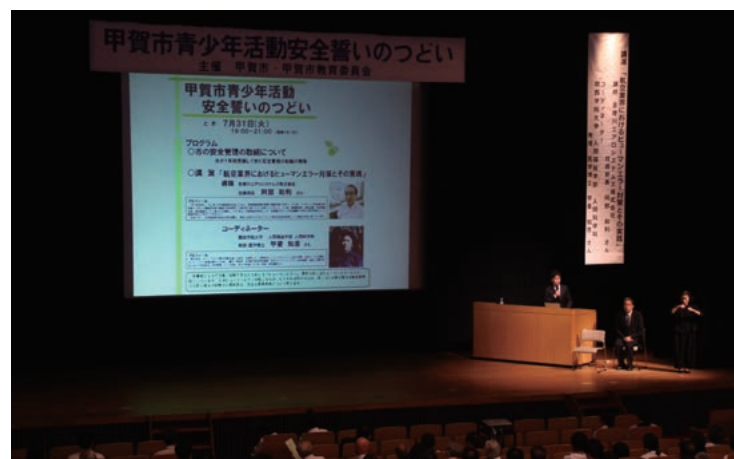
講演会では、多摩川エアロシステムズ株式会社阿部和利技術部長から、過去の航空機事故を例に、ヒューマンエラー対策についてお話しいただきました。また、関西学院大学人間福祉学部の甲斐知彦教授からは、野外教育が青少年の成長に有効であり、その実施にあたっては安全に行なうことがいかに重要であるかをお話いただきました。

市では、講師の方からのご指導をもとに、今後も事故を忘れることなく、常に危機管理意識を持ち、市全体の安心・安全な青少年活動の推進に努めてまいります。

市では、講師の方からのご指導をもとに、今後も事故を忘れることなく、常に危機管理意識を持ち、市全体の安心・安全な青少年活動の推進に努めてまいります。

●問い合わせ ● 社会教育課 青少年育成係

☎69-2248 📠69-2293



▲甲賀市青少年活動で講演する阿部技術部長と甲斐教授

## 家庭教育 子育て親育ち講座

### 「いきいきと孫育てをしましょう」

もうすぐ初めてのお孫さんが生まれる方も、すでにお孫さんがいる方も、孫の接し方について悩んだり、どう育児を手伝ったらいいかと不安に思ったりすることはありませんか。

お孫さんの育児に関わる中で、「今の子育てって昔とどう違うの?」「こういうことってお父さんやお母さんに言った方がいいの?」という声をよく聞きます。育児の主役はもちろんお父さんとお母さん。自分の経験がすべてにならないように、頼もしいサポート役としていられたら良いですね。

市では「いきいき孫育て講座」を開催します。

昔の子育てと今の子育ての変わったところ・変わらないところ、孫だけでなく、親世代の気持ちもくみ取ったサポートのヒントや、大きくなった孫への接し方など、みんなで気軽に考えませんか。

#### 「いきいき孫育て講座」(全3回)

日時 ●①9月21日(金)  
②10月16日(火)  
③11月6日(火)  
各回9時30分～11時15分  
(受付9時15分～)  
※1回でも受講可、各回先着30人  
(要予約)、受講料無料

場所 ●市役所 別館2階 会議室203

内容 ●  
①「じいーじ、ばあーば まご育ての極意」  
②「乳幼児期の孫とのかかわり」  
～じいーじ、ばあーばといっしょ、嬉しいな～  
③「学童期の孫とのかかわり」  
～子どもの成長と自己実現・感性をはぐむ紙芝居や絵本～

●問い合わせ・申し込み ● 子育て政策課 家庭教育担当 ☎69-2176 📠69-2298

